

## 保育者の幼児向けテレビ番組の利用について

野田 令子  
(宇部短期大学)

### 1. はじめに

幼児は一般に感覚的に物事を捉えるといわれる。つまり、理論的に言葉で説明するよりも、感覚に訴える方が物事を把握したり理解しやすい。このような幼児の感覚的特性を生かすならば、テレビなどの視聴覚機器を利用した教材は幼児に適したメディアといえるのではないだろうか。

保育現場でも、この特性を生かして、身近で手軽に使用できる機器としてテレビを利用している。保育者はいろいろな幼児向けテレビ番組から、自分が行う保育内容に適したものを吟味・選択し、保育目標達成のために活用している。

このような保育現場でのテレビ視聴に対する取り組みや考え、利用に関しての問題点を明確化することでもっと有効な利用ができるのではないかと考える。そこで、山口県内の幼稚園教諭及び保育所保育士を対象に、視聴覚メディアの利用について、質問紙によるアンケート調査を実施し、その現状の把握を試みた。今回は、保育時のテレビの利用方法と幼児向けテレビ番組の視聴の実態についてまとめた。

### 2. 調査の方法

- 1) 調査対象：山口県内の幼稚園・保育所の保育者 56名。
  - ・幼稚園教諭：17名。保育所保育士：39名。
  - ・20代～40代の保育者。
- 2) 調査時期：平成13年7月。
- 3) 調査方法：質問紙による郵送調査。

### 3. 調査の結果

#### 1) 幼稚園・保育所でのテレビ視聴の有無と幼児向けテレビ番組の利用について

保育者に、それぞれの園で幼児にテレビ視聴やビデオ視聴をするか否かをたずねた。80.4%はテレビ・ビデオ視聴をすると答え、テレビ視聴をしないと答えたのは19.6%であった。

#### 2) 幼児向けテレビ番組の継続視聴、随時視聴、自由視聴について

継続視聴をしているのは12.5%で、その理由としては、「毎日の生活の流れの中でテレビ視聴が位置づいているから」「子どもが次の番組を楽しみにしているから」「継続視聴により効果が期待できる」などがあげられる。

随時視聴をしているのは42.9%で、「保育計画に合う番組を選んで利用する」「子どもの主体性をそこなわないため、必要な番組のみを利用する」「“いい番組”と他の保育士や保護者からすすめられた時視聴している」「雨降り遊びの集中度が欠けたときなどに利用する」などの理由であった。

自由視聴をしているのは7.1%で、「テレビは楽しく見るのが一番良く、見たい子が見たい時にみればよい」という理由であった。

#### 3) 保育の中で幼児がテレビ視聴をする時間帯について

これは登園直後から降園直前まで幅広く、視聴時間は、10分から2時間30分程度であった。一番多い視聴時間は30分間で50%あり、ついで15分間が22.9%、20分間は10.4%、60分間が8.3%であった。

保育所でお迎えを待つため、午後4時からテレビ視聴を開始した幼児は、延々2時間ないし2時間30分の間、教育番組のテレビとビデオを見て過ごすという報告もあった。

#### 4) 幼児向けテレビ番組を視聴するプラス面とマイナス面について

プラス面では「知識が豊かになる」「興味や関心を持つ動機付けになる」「集団視聴した場合、一斉に共通の情報をもつことができる」などが多かった。保育者にとって有効利用している点として、勤務体制や保育者数の問題など制度的なことも含まれていた。

マイナス面では、「受身的になる」「流行の言葉づかいや行為は悪影響を及ぼす」などである。

#### 5) 保育の中で視聴する幼児向けテレビ番組について

『おかあさんといっしょ』、『つくってあそぼう』、『おじゃる丸』、『ひとりのできるもん』、『人形劇場』、『英語で遊ぼう』などがあげられる。

#### 6) 視聴するときの決まり(約束)やルールについて

一番多い約束事は「テレビ画面より離れてみる」とついで「他の人に迷惑をかけたらず、邪魔をしない」「座って静かに見る」などである。なかでも「座って」のなかでは「正座する」「姿勢を正して」などしつけを重視したものがある。

#### 7) 保育者として幼児に視聴させたい番組について

日常の保育で、具体的にどんな番組の種類や内容が良いと思われ、視聴させているのかたずねた結果は図1である。逆に保育者としてどうしても子どもに見せたくない番組の種類や内容を聞くと、「暴力、殺人、自殺など生命の軽視につながる内容」及び「殺人や万引きの方法を示唆するような犯罪につながる内容」が18.3%、ついで「性的描写の行き過ぎた成人向けの内容」及び「物を粗末にしたり、頭をたたいたり、ふざけすぎる等、内容のないドタバタ劇」が15.5%、「光や色がどぎつい刺激の強いマンガ（アニメーション）」13.5%、「生理用品のコマーシャルなど、質問に答えにくい内容」6.0%であった。

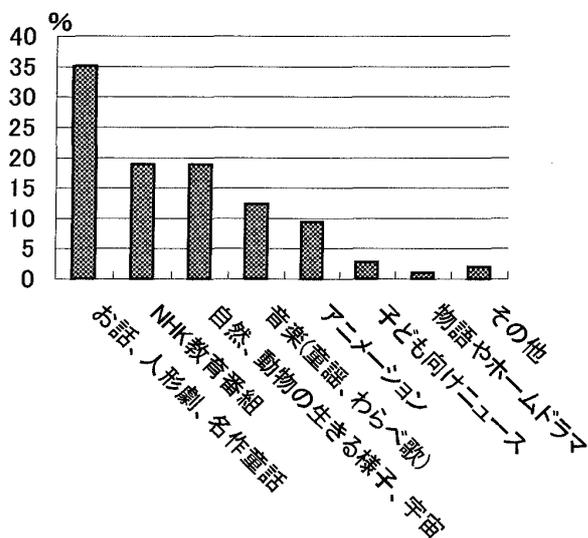


図1 保育者が見せたい番組の種類・内容

#### 4. まとめ

山口県の幼稚園・保育所における幼児向けテレビ番組視聴の実態調査をして、保育の中でそれらを利用しているが、積極的に保育に生かし、継続視聴していこうという傾向は少ない。また、園全体の取り組みとしてテレビ視聴をするより、各クラスの教諭・保育士に保育の中で幼児向け番組を視聴するか否かをまかされているケースが多い。同じ保育所の同年齢クラスでもそのクラス担任の考えによりテレビ視聴の実施がまったく無かったりするなど、一人ひとりの保育者の保育観や教材観が反映されるのである。

0歳・1歳クラスでは、わらべ歌による保育を進めている保育所や、声(肉声)によるメディアを重視し、テレビという

デジタルな音や刺激の強い映像に拒否感を持っている保育士もいる。意識的な保育へのテレビ視聴の導入も、子どもを中心に据えた保育の展開を充実させるものと、保育者の仕事量の軽減、保育者数の調整など制度上の問題からの実施とさまざまであった。教材以外としてのテレビの利用は、娯楽的要素があり、子どもだけの視聴や早く登園してきて他の子を待つ間とか、お迎えがあるまでの場つなぎのものではなく、幼児にとって良い刺激となる番組や、子どもの年齢や発達段階に沿った内容の番組を視聴させる必要を感じる。また、テレビからの一方的な働きかけにまかせるのではなく、保育者は子どもの心を大事にすること、子どもたちの興味や問いかけにこたえること、感動を受け止めること、しっかり聞き、子どもの気持ちを認めて尊重することが必要であろう。

テレビはその発声やその他の行動に反応してくれず一方的性であるので、特に乳児の場合は、この一方的なテレビでは応答性が成立しない。外的な行動、例えば、親や身近な大人のスキンシップや言葉かけなど双方向的なかかわりによって応答が可能になる。文字がない幼い子どもの世界では、発声の調子、泣く・笑うなどでコミュニケーションをし、感覚でわかっていくことが必要なので、声(肉声)のメディアなどによる児童文化財を惜しみなく与えてほしいと思う。

もちろん、園全体の取り組みとして意識的にテレビ視聴を実施したり、反対に、テレビから間接的な体験をするより、戸外で友達同士とかかわり、自然に触れ大いに体を動かし、直接体験から学ぶほうが子どもにとって良い、と主張する園長もいる。頭から「ノー・テレビ」としないで家庭でのテレビの見過ぎが問題ならば、その問題を家庭に返して、幼稚園・保育所と家庭、ともに子どもが育つ場としてその「テレビ環境」を考えていくべきであろう。

放送ビクバンといわれるように、デジタル化の進展によりテレビのチャンネルが一気に増えてきた。当然子ども達をターゲットにした番組も多くなり、この多くのチャンネルの中から、何を選択して子どもに視聴させるかが大きく問われる。これらのことを踏まえて、幼稚園や保育所、さらに家庭も含んだすべての生活の中での幼児のテレビ視聴をどのようにサポートしていくかという課題も残る。

#### 参考文献

藤澤 千代子：『心を育てる放送』（日本放送教育協会、1996）